

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

新型コロナウイルスの出現により、地方自治体には新たに多くの行政需要が発生しています。ワクチン接種体制の構築，防疫体制の強化，「新しい生活様式」への変化を余儀なくされた市民の日常生活から発生する問題など，あらゆる課題に即時に対応することが求められています。

それと同時に，医療・介護など社会保障への対応，子育て支援策の充実，地域交通の維持・確保など，少子・高齢化の進展とともに，行政サービスに対する需要も，これまで以上に高まりつつあります。さらに，現実に公的サービスを担う人材が不足し，疲弊する職場実態にある中，近年多発している大規模災害やデジタル・ガバメントの推進への対応も迫られています。

こうした地方の財源対応について，政府はいわゆる「骨太方針2018」に基づき，令和3年度の地方財政計画までは，平成30年度の地方財政計画の水準を下回らないよう，実質的に同水準を確保してきました。しかし，新型コロナウイルスへの対応により巨額の財政出動が行われる中，令和4年度以降の地方財政が十分に確保されるのかが懸念されます。

このため，令和4年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては，コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら，歳入・歳出を的確に見積もり，地方財政の確立を目指すよう，政府に次の事項の実現を求めます。

- 1 社会保障，感染症対策，防災，環境対策，地域交通対策，人口減少対策など，増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し，これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 とりわけ新型コロナウイルス対策として，ワクチン接種体制の構築，感染症対応業務を含めた，より全体的な保健所体制・機能の強化，その他の新型コロナウイルス対応事業，地域経済の活性化まで踏まえた，十分な財源措置を図ること。
- 3 子育て，地域医療の確保，介護や児童虐待防止，生活困窮者自立支援など，急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから，地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。また，人材を確保するための自治体の取組を支える財政措置を講じること。
- 4 デジタル・ガバメントの推進における自治体業務システムの標準化については，自治体の実情を踏まえるとともに，目標時期の延長や一

定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。また、地域経済を活性化させるためにも、デジタルシステムの標準化による大手企業の寡占を防止し、地域での人材育成を図るなど、地域デジタル社会推進費の有効活用も含めて対応すること。

- 5 令和2年度から始まった会計年度任用職員制度について、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどして、さらなる財政需要を十分に満たすこと。また、処遇改善額が明確となるよう配慮すること。
- 6 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和3年6月22日

三原市議会

内閣総理大臣  
内閣官房長官  
総務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
経済産業大臣  
内閣府特命担当大臣（少子化対策、地方創生担当）  
内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）  
新型コロナウイルス感染症対策担当大臣  
行政改革担当大臣  
新型コロナウイルス感染症ワクチン接種推進担当大臣  
デジタル改革担当大臣  
情報通信技術（IT）政策担当大臣

あて